

13. 一宮市環境基本計画

13. 一宮市環境基本計画

概 況

一宮市環境基本条例第24条に基づき、環境審議会を設置し、環境基本計画の進行管理等について公開にて審議した。なお、会議の開催状況については表13-1のとおりである。

計画の中で環境教育の推進を掲げており、令和元年度はアサガオやゴーヤなどのつる性植物で建物の窓辺に緑のカーテンを作り、室温の上昇を抑える「緑のカーテン」事業を小学校42校、中学校17校、公立保育園53園、公共施設43施設で実施した。そのほかにもエコハウス138において「子ども環境イベント～エコフェス～」、「子ども環境体験講座」、「環境学習講座」など実施し、各世代に合わせた環境教育・学習に取り組んだ。

なお、環境学習講座等の開催状況は、表13-2のとおりである。

表13-1 会議開催状況(令和元年度)

会議名	開催回数(回)
環境審議会	3 (計画策定のための会議2回を含む)
環境基本計画・地球温暖化対策実行計画区域施策推進協議会	1
環境基本計画・地球温暖化対策実行計画区域施策連絡会議	1

表13-2 環境学習講座等開催状況(令和元年度)

環境学習講座等	開催回数(回)
環境学習講座	4
子ども環境体験講座	2
子ども環境イベント～エコフェス～	1
緑のカーテン講座	10
幼児環境教育	11